

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施 策 番 号	①-(4)-a)	経営戦略 ページ数	P34	主 管 課	ガス水道供給課									
施 策 名	施設の計画的な更新・維持管理				類 型	II	評 價	A						
施 策 内 容	本市では、安定供給を確保し続けるため、水道を供給する施設が故障などにより機能停止することのないよう「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」を策定し、長期的な視点による施設の計画的かつ効果的な維持管理を行っています。													
	<p>現状と課題</p> <p>施設の更新および維持管理については、安定供給を確保し続けるため、「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」に基づくことを原則に、逐次、施設の状況を確認しながら、計画的に更新および維持管理を実施します。 計画期間内における主な更新内容として下記施設・設備を予定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・井戸建屋更新 ・第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新 ・遠方監視制御装置更新 													
令 和 3 年 度 の 進捗 状 況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	—	目 標 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実 績 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
課 題	<p>遠方監視制御装置の更新については、令和2年度に設計を実施し、令和3年度から令和4年度の2か年で更新工事を実施しています。</p> <p>当該更新工事に併せて、停電時の電源喪失を回避するため、高圧受電設備を増強する工事を実施しています。</p> <p>第2給水場のNo.2酸化槽天井修繕工事（工事期間：令和3年10月～令和4年3月）を実施しました。</p> <p>井戸建屋及び第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新については、「施設・管路検討部会※」の検討項目である浄水場の統廃合と併せて検討を進めています。</p> <p>※施設・管路検討部会：施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。</p>													
	<p>井戸建屋及び第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新については、「施設・管路検討部会」の検討結果に基づき、対象施設、規模及び整備時期について見直しが必要です。</p> <p>昭和53年に建設され、老朽化が進んでいる第3給水場については、更新費用が高額となるため、統廃合を含めた検討をする必要があります。</p>													
今後の取り組み	<p>井戸建屋及び第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新は、対象井戸及び整備時期について見直しを検討します。</p> <p>また、定期的な整備のほか、過去の故障履歴等を検証し、逐次、整備内容の見直しを行うことにより、効果的な整備による施設の長寿命化に努めます。</p> <p>第3給水場の統廃合については、現行施設より小規模な代替施設による配水運用の可能性の検証を進めます。</p>													

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	①-(4)-b)	経営戦略 ページ数	P35	主管課	ガス水道保安課									
施策名	漏水防止対策の推進				類型	II	評価	A						
施策内容	現状と課題	高い有効率を維持するため、定期的に漏水調査を実施することにより漏水を早期に発見し、安心・安全な水の給水を目指しています。 道路に埋設されている本支管の漏水調査の方法として、管網図を基に配水管の弁栓音聴調査、路面音聴調査、漏水調査確認、水圧測定を実施しており、高い有効率の維持に努めています。												
	取組内容	老朽化した配水管からの漏水の早期発見および修繕をすることで、漏水に伴う出水不良、道路冠水や道路陥没などの二次災害を防ぐことができるため、今後も定期的な漏水調査を行います。												
令和3年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和3年度の取り組み		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
課題	令和3年度については、漏水が発生した場合に、修理が困難なことから断水など二次災害の影響が大きくなる基幹管路（導水管・送水管・配水管本管）の漏水調査及び施設の点検を含めた「水道施設維持管理業務委託」を実施した結果、漏水や施設の不具合はありませんでした。また、水管橋に対して臨時点検するなど漏水した場合のリスクを考慮して適切に維持管理を実施しました。								現状では、漏水を早期発見し、修理する方法で維持管理業務を実施しておりますが、最近では、統計を基に漏水を予測し、事前に漏水の可能性が高い施設を更新する手法も普及しております。 このような手法を取り入れるためには、所有する既存施設情報を適切に管理する必要があります。					
今後の取り組み	今後も引き続き漏水調査や施設点検を適宜実施し、維持管理に努めてまいります。													

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	②-(2)-a)	経営戦略 ページ数	P38	主管課	企業総務課									
施策名	人材育成と技術継承の推進				類型	II	評価	A						
施策内容	現状と課題	局内の熟練職員や有資格者による技術の継承研修を実施してきましたが、現場経験者の減少に加え、若手職員の在籍年数が短くなる等の傾向があったことから、企業職員としての計画的な資格取得や継続的な人材育成に至らない場合がある等、公営企業の経営基盤の安定化に資する人材育成が必要です。 水道事業に求められる技術力の確保という面において、平成8年度から市長事務部局と同様に行政改革の一環として、退職者不補充を基本とする職員数の削減や団塊世代職員の退職もあり、その状況に対応するため、設計・修理・運転などの分野をアウトソーシングの拡大で対応した結果、技術職員自らが現場に出る機会の減少などによる技術力の低下が懸念されています。												
施策内容		企業職員としての専門技術について、具体的、段階的に人材育成を行います。 専門的な研修の取り組みについては、「職場内研修(OJT)」、「職場外研修(OFF-JT)」および「自己啓発」の中から、水道事業者として求められる技能・知識を習得するべく、それぞれの利点を最も生かすことのできる効果的な手法を選択し積極的に取り組みます。 その中で、専門的な資格を取得し易い環境づくりや、水道事業に特化した新規採用職員などに対する研修の実施および企業職員としてお客様サービス向上のための接遇研修を実施します。												
令和3年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	令和3年度の取り組み	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	課題	職場外研修として専門的な技術習得のため、(公社)日本水道協会等が主催する研修への参加を継続的に実施しました。なお、職場内研修としての接遇研修等は、パソコンを用いた動画形式で実施しました。 また、技術の継承研修についての課題の抽出を行いました。 【実施した研修】 1. 実務研修 (1)「個人情報の取扱いについて」対象者:受講希望者 15名 (2)「ハラスメント防止研修」(e-ラーニング)受講者:31名(会計年度任用職員含む) 2. 新規採用職員及び転入職員研修 受講者3名(令和2年度から令和3年度まで新採及び転入職員対象) 【(公社)日本水道協会等への派遣研修】 「水道事業経営実務講習会」他 受講者26名(水道事業関係)												
		どのような研修が効果的なのか内容について検討するとともに受講対象者の抽出方法についても検討する必要があります。												
	今後の取り組み	職場外研修は継続して実施するとともに、受講対象者についても検討します。また職場内研修については、引き続きパソコンを用いた方法を含めて効果的な内容を検討し、実施を予定しています。												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	③-(I)-b)	経営戦略 ページ数	P42	主管課	ガス水道供給課									
施策名	水道施設の耐震化の推進				類型	II	評価	A						
施策内容	現状と課題	水道水を安定供給するため、すべての水道施設を耐震化し、地震災害時も被害を最小限に抑えることができる水道施設の整備を目指しています。 これまで、平成15年度に第2給水場を更新し、令和元年度に第1給水場の更新や第4給水場の建設を実施しました。												
	取組内容	本市においては、地震災害が発生した場合に供給に与える影響の大きい施設から優先的に耐震化を実施するものとする「習志野市企業局水道施設耐震化方針」を策定し、この方針に基づき、耐震化を実施します。 なお、本計画期間内では下記の施設を対象とします。 ・取水施設 井戸建屋の耐震化 ・浄水施設 第2給水場 着水井・酸化槽、ろ過池												
令和3年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
課題	酸化槽天井修繕工事 (第2給水場 No.2)【工期 令和3年10月～令和4年3月】 井戸建屋及び第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新については、「施設・管路検討部会※」の検討項目である浄水場の統廃合と併せて検討を進めています。							※施設・管路検討部会：施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。						
	井戸建屋及び第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新については、「施設・管路検討部会」の検討結果に基づき、対象施設、規模及び整備時期について見直しが必要です。													
今後の取り組み	井戸建屋及び第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新は、対象井戸及び整備時期について見直しを検討します。 また、定期的な整備のほか、過去の故障履歴等を検証し、逐次、整備内容の見直しを行うことにより、効果的な整備による施設の耐震化に努めます。													

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施 策 番 号	③-(2)-a)	経営戦略 ページ数	P43	主 管 課	企業総務課 工務管理課												
施 策 名	災害時対応の強化、関係機関との相互協力				類 型	II	評 價	C									
施 策 内 容	現 状 と 課 題																
	災害時対応については、シナリオに基づく災害訓練を行っていますが、実際の災害が想定外であったときに対応が遅くなる可能性があります。 また、関係機関との相互協力については、千葉県企業局などの他事業者や協力会社と連携した訓練を行っていないため、役割などの明確化が課題です。 災害・事故など緊急時における対応の根幹となる危機管理マニュアルについては、定期的な点検や見直しを行う必要があります。																
令 和 3 年 度 の 進 捗 状 況	取 組 内 容																
	災害時対応の強化として、迅速な対応力・判断力・組織力の能力アップを図ることを目的とし、職員一人ひとりが個々の役割を認識し、災害対応能力の向上を目指します。 また、災害・事故など緊急時における対応の根幹となる危機管理マニュアルについて、定期的な点検に基づいて見直しを図るとともに、災害時の危機管理体制の充実を図ります。 災害の想定をさまざまな角度からを行い、他事業者の災害訓練や事故事例などを参考にし、シナリオレス訓練を行います。また、協力会社と連携し、より実践的な訓練や地域に根差した市民参加型の訓練などを実施します。 水道技術管理者を中心とした災害・事故など緊急時体制を整えます。																
課 题	指標名			平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末		
	—		目 標 値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	実 績 値		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
今 後 の 取 り 組 み	【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 「習志野市企業局地震災害対策要綱」を現状の体制に即したものに見直すため作業を進め、当該要綱の改正素案の作成を行いました。また、その改正素案がより現状体制に即した内容とするため、各パートごとに意見交換を行い校正作業を行いました。																
	【災害訓練について】 シナリオレス訓練及び協力会社との連携による実践的な訓練については、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため中止しましたが、コロナ禍での新たな取り組みとして、非接触を前提に災害時の協力団体に向けた情報伝達訓練や職員を対象に収集訓練を行うことができました。また、災害発生時の初動体制や復旧活動の教育は書面資料を個別に学習し理解度診断を行うことで職員の意識向上の継続に努めました。																
	【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 見直しにあたってはガス事業・水道事業・下水道事業間で整合性を図る必要があります。 また、「習志野市企業局地震災害対策要綱」以外の危機管理マニュアルについての策定や見直し、定期的なメンテナンス業務の定着化を進める必要があります。																
今 後 の 取 り 組 み	【災害訓練について】 コロナ禍においても、災害時対応の強化・職員の意識向上に資する教育方法の検討が必要です。また、新型コロナウイルス感染症対策についてもフェーズが変わりつつあるなか、災害訓練の実開催に向けて検討する必要があります。																
	【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 「習志野市企業局地震災害対策要綱」の要綱改正案について、各所属の意見を反映するための照会を実施し、より効果的な要綱への校正を行い、改正した要綱の早期施行を進めます。 また、他の危機管理マニュアル類についても見直しの検討を進めます。																
【災害訓練について】 新型コロナウイルス感染症が拡大している状況においても、職員の意識向上に資する教育方法の検討を進めます。																	

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	④-(1)-a)	経営戦略 ページ数	P44	主管課	営業料金課								
施策名	料金支払サービスの向上							類型	II	評価	A		
施策内容	現状と課題	<p>料金の支払方法について、お客様がさまざまな支払方法の中から選択できるよう、新たな支払方法の調査を行い、お客様の利便性やサービス向上を目指しています。</p> <p>キャッシュレス決済については、「電子マネー」「デビットカード」「モバイルウォレット」「クレジットカード」が普及しており、令和元年10月1日から、経済産業省が消費者還元事業として9か月間、消費者への還元を国が一部負担する事業を開始しています。本市においても、今後は、キャッシュレス決済への対応が求められますが、導入に伴うシステム改修費などのコスト増加が見込まれます。</p>											
施策内容	取組内容	<p>キャッシュレス決済については、導入費用や手数料を調査し費用対効果などを考慮した上で可能なものから実施し、順次、適用拡大を図ることによりお客様サービスの向上に努めます。</p>											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
令和3年度の取り組み	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
課題	令和3年4月より、スマートフォンによる決済サービスのアプリ「au PAY請求書支払い」「銀行Pay(ゆうちょPay等)」「楽天銀行コンビニ支払サービス」を追加導入し、既存の「LINE Pay請求書支払い」「PayB」「PayPay請求書払い」に加え、計6社の取扱いとなり、料金の支払方法を拡大したことにより、お客様サービスの向上に努めました。												
今後の取り組み	料金の支払方法拡大の一つとして、クレジットカード払いの導入に向けた調査を行っていますが、支払手数料が高額なため、導入のハードルが高いこと、また千葉県企業局(県営水道)が令和4年度中のクレジットカード払いの導入を予定しているため、県営水道のお客様との支払方法の選択肢に差異が生じることが課題です。												
今後の取り組み	さらなるサービス向上のため、スマホ決済アプリの追加やクレジットカード払いの導入に向けた調査や、他の自治体の導入状況等を調査し、お客様が様々な支払方法から選択ができるような環境を整備します。												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

検討番号	検討事項 b)	経営戦略 ページ数	P46	主管課	公営企画課									
検討名	新庁舎建設の検討					類型	II	評価	A					
施策内容	現状と課題													
	現在の庁舎は昭和44年※、49年、58年にそれぞれ竣工した建物であり、老朽化および狭隘化に加え、バリアフリー化が進んでいないことが課題となっています。		また、本庁舎は災害対応の拠点となる施設ですが、応援事業者の受入れスペースもありません。これらの課題に対応するため、新庁舎の建設について検討します。											
検討内容	※詳細に調査したところ、昭和45年ではなく、昭和44年であることがわかりました。													
	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
令和3年度の進捗状況	—		目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	実績値		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和3年度の取り組み	「施設・管路検討部会※」で検討を進めました。 令和2年度に取り組んだ「課題の整理」「検討手法の抽出」を基に、以下について取り組みました。													
	【建設スケジュールの検討】 他事業者の進め方等を参考に、基本計画、設計、工事のスケジュール等を検討しました。													
課題	※施設・管路検討部会:施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。													
	新庁舎に必要な機能や、ZEB対応の検討が必要です。 ※ZEB:NetZeroEnergyBuilding(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギーをゼロにすることを目指した建物のことです。													
今後の取り組み	新庁舎に必要な機能等について検討し、基本計画を策定します。 また、建設スケジュールについて、概ね令和6年度から令和11年度の間で、基本計画、設計、建設工事を実施するスケジュールで検討を進めます。													

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）